



名古屋出入国在留管理局では、在留支援のための相談窓口  
 「“Foreign Residents Assistance Team”」(ふらっと) を開設しました。

名古屋出入国在留管理局の職員による在留支援のための相談窓口



日本人の夫と離婚しました。在留資格の関係でこのま  
 まだと帰国しなければならないと聞きました。引き続き  
 日本で暮らすためにはどうすればいいの？



新型コロナウイルス感染症の影響で解雇されました。  
 新しい仕事も見つからない。在留資格はどうなるの？



相談者の状況に応じて  
 問題解決のサポート  
 をします。

- **場所**  
 名古屋市中区正保町5丁目18番  
 名古屋出入国在留管理局1階  
 在留総合インフォメーションセンター内  
 (あおなみ線「名古屋競馬場前」徒歩1分)



- **相談日時(★予約制)**  
 月曜日～金曜日 8:30～16:00  
 ※ 12:00～13:00を除きます。  
 ※ 祝日を除きます。

- **予約方法**  
 しばらくの間、電話で予約を受け付けます。  
**☎052-559-2111**  
 (準備ができるまでの間、電話予約は日本語のみの対応になります。)  
 予約するときに下に書いてあることを伝えてください。

- 希望日時 ●名前 ●連絡先 ●国籍 ●在留資格
- 在留期間 ●在留カード番号 ●通訳が必要かどうか
- 通訳が必要な場合はその言葉 ●相談したい内容

※ 言いたくないことは、言わなくていいです。